

各高齢者福祉施設 施設長 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

令和5年7月以降の新型コロナウイルス感染症に係る医療・介護施設従事者等への
スクリーニング検査について

標題のスクリーニング検査については、実施期間を令和5年6月末までとしておりましたが、下記のとおり**令和5年9月まで延長して実施**することとしましたので、お知らせします。

各施設におかれましては、本スクリーニング検査の活用等を含め、今後とも、感染拡大防止にご尽力くださいますようお願いいたします。

なお、**陽性者が発生した場合の検査については、令和5年6月2日付事務連絡「陽性者が発生した場合の抗原検査訂正検査キットの配布について」**のとおり、別途配布している抗原検査キットをご**使用ください**。

記

1 検査実施期間

令和5年7月1日から令和5年9月30日まで

※10月1日以降の取扱いについては、後日改めてお知らせします。

2 検査対象者及び検査回数上限(変更なし)

対象者種別	検査回数上限
施設従事者(※1)	最大週2回
新規 入所・入居者(※2)	入所時に1回
既存 入所・入居者(※2)	帰省などにより施設外の親族等との接触があった場合に、施設に戻った後、入室前などに1回

※1 事務員、調理員等直接施設利用者とは接しない方や派遣社員、委託業者等正規職員でない方も含まれます。

※2 入所系の施設に限ります。

3 検査方法

鼻腔ぬぐい液を用いた抗原定性検査

※現在使用しているタカラバイオ社製 HEALGEN COVID-19 抗原迅速テストの販売中止に伴い、**本市での在庫が無くなり次第**、別の検査キット(厚生労働省薬事承認あり)を配付いたします。検査キットの切替時期や詳細については、後日、申込フォームや特設ページにてお知らせいたします。

4 受託事業者(変更なし)

株式会社阪急交通社九州営業本部

5 配付数(変更なし)

1回の申込みにつき、約3週間分(※)の抗原定性検査キットを配付します。

(※) 週2回の検査を希望する場合は、検査対象者数×6
週2回の検査を希望しない場合は、検査対象者数×3

裏面あり

6 申込み(変更なし)

検査を実施する施設単位での申込みとなります(約1週間で届きます)。

以下の URL 又は二次元コードから申込専用フォームにアクセスしてください。

また、追加の申込みについては、残り4回分(検査対象者数×4、週2回の検査を希望しない場合は残り2回分)未満になりましたら、申込み可能です。

申込専用フォーム

(URL)

<https://forms.gle/ZhXxCt3sEEhNumDQA>

(二次元コード)



7 検査結果の報告(変更なし)

検査を実施しましたら、以下の URL 又は二次元コードからスクリーニング結果報告フォームにアクセスし、検査結果を報告してください。

報告により、各施設の在庫数を管理しておりますので、抗原定性検査キットの手持ちがある施設(未報告の施設を含む)については、申込みいただいても配付できない場合があります。検査実施後は速やかに結果報告の入力をお願いいたします。

検査結果の報告フォーム

(URL)

<https://forms.gle/CdLJDydpbQsmVwSs6>

(二次元コード)



8 注意点

- 申込みや検査結果の報告については、別紙1も併せてご参照ください。
- 抗原定性検査キットの適切な温度管理のため、**7月1日から9月30日まではクール便を利用して配付いたします。**受領後は各施設においても、適切な温度管理のもと、保管してください(抗原定性検査キットの適切な保管温度 2℃から30℃)。
- 本事業における抗原定性検査キットは、定期的なスクリーニング検査のために配付いたします。陽性者が発生した場合の検査については、別途配付している抗原定性検査キットをご使用ください。詳細については、別紙2もしくは令和5年6月2日付けでお知らせしております、事務連絡「陽性者が発生した場合の抗原定性検査キットの配付について」をご参照ください。
- 抗原定性検査キットの使用実績が確認できない場合などは、受託事業者から電話等により連絡を行うことがあります。

【お問合せ先】

株式会社阪急交通社九州営業本部(福岡市検査キット配送センター)

TEL 092-600-1920

(受付時間: 平日 9:00~17:00)

スクリーニング検査事業特設ページ

<https://www.hankyu-travel.com/t/fuk/medical/>

